

杨木県公報

平成27年 11月13日(金) 第2733号

	目	次		
	告	示		
○生活保護法による施術所の名称及び所在	地の変更…	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		941
○生活保護法による指定医療機関の名称等	の変更	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		941
○児童福祉法による指定障害児通所支援事	業者の指定			942
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的	に支援する	ための法律に。	よる指定自立支援医療機関の指	
定				942

○都市計画の変更の案の縦覧等······ 944

 ○入札公告 (特定調達公告)
 947

 ○入札公告・
 949

告示

栃木県告示第522号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第55条において準用する生活保護法第50条の2の規定により施術所の名称及び所在地を次のとおり変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により告示する。

平成27年11月13日

栃木県知事 福 田 富 一

変更	施		術	者	施		術		所
年月日	氏	名	住	所	名	称	所	在	地
平成22年 3月3日	小西 恵一			_	あさか三 灸整骨院 (小西接骨			ī浅香 3 −3 蓝原市一区	

(注)表中の()内は変更前のもの

栃木県告示第523号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第50条の2の規定

により指定医療機関の名称等を次のとおり変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成27年11月13日

栃木県知事 福 田 富 一

病院、診療所又は薬局

変更年月日	名	称	所	在	地
平成27年5月7日	ウエルシア薬局 下野小金井原	E I	下野市柴830- (下野市柴83		
平成27年9月1日	第一調剤薬局若木 (第一調剤薬局)		小山市若木町	1 - 5 - 30	

(注)表中の()内は変更前のもの

(保健福祉課)

栃木県告示第524号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の24の規定により次のとおり公示する。

平成27年11月13日

栃木県知事 福 田 富 一

	事	業	所	事	業	者	指定の	サービス
事業所番号	名	称	所 在 地	名	称	主たる事務所 の 所 在 地	年月日	の種類
0950900050	こどもサ [・] 真岡	ークル	真岡市下高間 木 1 -13-5	株式会社 [・] ベルテ	サシノ	茨城県桜川市 真壁町飯塚 1006-2	平成27年 11月1日	児童発達支援 放課後等デイ サービス
0950100198	放課後デビスむつ。		宇都宮市下平 出町906-1	株式会社	むつみ	宇都宮市下平 出町906-1	平成27年 11月1日	放課後等デイ サービス
0952100022	サポート	ちから	上三川町上三 川5067-4	パワード 株式会社		上三川町西蓼 沼672	平成27年 11月1日	放課後等デイ サービス

栃木県告示第525号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項に規 定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成27年11月13日

栃木県知事 福 田 富 一

名	所	在	地	開	設	者	名	指年	定 目	自立支援 医療の種類
イオン薬局佐野 都市店		市高萩町13. ン佐野新都市			Jテール/ 帝役 岡	朱式会社 奇 双一			27年 1日	精神通院医療
七里薬局	日光	市七里711- 1			土ヒロ薬 帝役 金	-			27年 1日	精神通院医療
あかり薬局	小山	市出井1935-	11	あかり 金子 j	-				27年 1日	精神通院医療
カワチ薬局真岡店	東真岡	市荒町 3 -50	- 2		土カワチョ帝役 河口				27年 1日	精神通院医療

メープル薬局市貝 店	市貝町市塙1672-4	株式会社市山 代表取締役 石橋 弘忠	平成27年 11月1日	精神通院医療
アイン薬局河内店	宇都宮市中岡本町466-4	株式会社アインファーマシーズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	精神通院医療
アイン薬局岡本店	宇都宮市中岡本町3710- 80	株式会社アインファーマシーズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	精神通院医療
アイン薬局上三川 店	上三川町上三川2269-6	株式会社アインファーマシーズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	精神通院医療
アイン薬局鬼怒川 店	日光市高徳638-1	株式会社アインファーマシーズ 代表取締役 大石 美也	平成27年 11月1日	精神通院医療
訪問看護ステー ション花みずき	宇都宮市上戸祭町93-13 アパートメントハウス戸 祭308	株式会社在宅支援ネットワーク 代表取締役 石垣 弘美	平成27年 11月1日	精神通院医療

栃木県告示第526号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項に規 定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成27年11月13日

栃木県知事 福 田 富 一

薬局

名	称	所	在	地	開	設	者	名	指年	定 目	自立の	支援 種	医療類
カワチ薬店 ンター店	弱都賀イ	栃木市力	大宮町281	5	株式会社	仕カワチ	薬品			27年 1日		医療	及び

(障害福祉課)

栃木県告示第527号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成27年11月13日から同年12月14日まで一般の縦 覧に供する。

平成27年11月13日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 今市氏家線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
CC	前	塩谷郡塩谷町大字風見山田656地先から 塩谷郡塩谷町大字風見字道生1193-1地 先まで	8.0 ~ 12.8	2261.8	
66	後	塩谷郡塩谷町大字風見山田656地先から 塩谷郡塩谷町大字風見字道生1193-1地 先まで	13.6 ~ 32.0	2261.8	

栃木県告示第528号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成27年11月13日から同年12月14日まで一般の縦 覧に供する。

平成27年11月13日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路	線	名	供	用	開	始	0)	X	間	供月	用開始の期日
35	主 要			小山市大字 小山市大字				で			平成	文27年11月13日
223		ま 県 館 林			足利市寺岡町1375-4 地先から 足利市寺岡町1374-6 地先まで							
294	主要相生			足利市寺岡 佐野市免鳥							平成	文27年11月13日

(道路保全課)

栃木県告示第529号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、昭和51年栃木県告示第75号矢板都市計画 下水道事業矢板市公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1 項の規定により告示する。

平成27年11月13日

栃木県知事 福 田 富 一

1 施行者の名称

矢板市

- 2 都市計画事業の種類及び名称 矢板都市計画下水道事業矢板市公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和51年1月23日~平成31年3月31日
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分なし

(都市整備課)

公 告

○都市計画の変更の案の縦覧等

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の変更の案を縦覧に供する。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成27年11月13日

栃木県知事 福 田 富 一

Ι

1 都市計画の種類及び名称

宇都宮都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

宇都宮市の行政区域の全部

鹿沼市の行政区域の一部

真岡市の行政区域の全部

上三川町の行政区域の全部

芳賀町の行政区域の全部

壬生町の行政区域の全部

高根沢町の行政区域の全部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県宇都宮土木事務所企画調査部企画調査課、栃木県鹿沼土木事務所 企画調査部企画調査課、栃木県真岡土木事務所企画調査部企画調査課、栃木県栃木土木事務所企画調査部 企画調査課、栃木県矢板土木事務所企画調査部企画調査課、宇都宮市都市整備部都市計画課、鹿沼市都市 建設部都市計画課、真岡市建設部都市計画課、上三川町都市建設課、芳賀町建設産業部都市計画課、壬生 町建設部都市計画課及び高根沢町都市整備課

4 縦覧期間

平成27年11月13日から同月27日まで

 \coprod

1 都市計画の種類及び名称

足利佐野都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

足利市の行政区域の全部

佐野市の行政区域の一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県安足土木事務所企画調査部企画調査課、足利市都市建設部都市計画課及び佐野市都市建設部都市計画課

4 縦覧期間

平成27年11月13日から同月27日まで

 \prod

1 都市計画の種類及び名称

小山栃木都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

2 都市計画を定める土地の区域

栃木市の行政区域の一部

小山市の行政区域の全部

下野市の行政区域の全部

野木町の行政区域の全部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県栃木土木事務所企画調査部企画調査課、栃木市都市整備部都市計 画課、小山市都市整備部都市計画課、下野市建設水道部都市計画課及び野木町産業建設部都市整備課

4 縦覧期間

平成27年11月13日から同月27日まで

TV

1 都市計画の種類及び名称

宇都宮都市計画区域区分

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

宇都宮市中里町、関白町、今里町、松田新田町、上田町、金田町、免ノ内町及び松風台の各一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県宇都宮土木事務所企画調査部企画調査課、宇都宮市都市整備部都 市計画課及び宇都宮市上河内地域自治センター

4 縦覧期間

平成27年11月13日から同月27日まで

V

1 都市計画の種類及び名称

足利佐野都市計画区域区分

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

足利市県町及び羽刈町の各一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県安足土木事務所企画調査部企画調査課及び足利市都市建設部都市計画課

4 縦覧期間

平成27年11月13日から同月27日まで

VI

1 都市計画の種類及び名称

小山栃木都市計画区域区分

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

下野市石橋、下石橋、上大領、中大領、下大領、東前原、大光寺一丁目、大光寺二丁目、大松山一丁目、花の木一丁目、花の木二丁目、花の木三丁目、上古山、下古山、下長田、上台、細谷、橋本、下古山一丁目、下古山二丁目、下古山三丁目、文教一丁目、文教二丁目及び文教三丁目の全部

野木町大字友沼、大字野木及び大字中谷の各一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県栃木土木事務所企画調査部企画調査課、下野市建設水道部都市計画課及び野木町産業建設部都市整備課

4 縦覧期間

平成27年11月13日から同月27日まで

VII

1 都市計画の種類及び名称

宇都宮都市計画道路 3 · 4 · 4 号真岡壬生線、 3 · 4 · 911号真岡壬生線、 3 · 3 · 901号おもちゃのまち下古山線、 3 · 4 · 707号石橋駅東通り及び 3 · 6 · 701号昭和通り

2 都市計画を定める土地の区域

追加する部分

壬生町大師町、通町、本丸一丁目、大字壬生甲、大字壬生乙及び大字藤井の各一部

下野市石橋、下石橋、中大領、東前原、大光寺一丁目、大光寺二丁目、大松山一丁目、花の木一丁目、花の木二丁目、上古山、下古山、細谷、下古山二丁目及び文教一丁目の各一部並びに壬生町大師町、通町、本丸一丁目、大字壬生甲、大字壬生乙及び大字藤井の各一部

変更する部分

真岡市荒町の一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県宇都宮土木事務所企画調査部企画調査課、栃木県真岡土木事務所 企画調査部企画調査課、栃木県栃木土木事務所企画調査部企画調査課、真岡市建設部都市計画課、下野市 建設水道部都市計画課、上三川町都市建設課及び壬生町建設部都市計画課 4 縦覧期間

平成27年11月13日から同月27日まで

VIII

1 都市計画の種類及び名称

小山栃木都市計画道路 3 · 4 · 803号真岡壬生線、 3 · 4 · 804号おもちゃのまち下古山線、 3 · 6 · 801号昭和通り、 3 · 4 · 807号文教通り、 3 · 4 · 809号こやま通り及び 3 · 6 · 810号入野谷通り

2 都市計画を定める土地の区域

追加する部分

下野市石橋、下石橋、中大領、東前原、大光寺二丁目、大松山一丁目、花の木一丁目、花の木二丁目、 上古山、下古山及び細谷の各一部

変更する部分

下野市石橋、下石橋、中大領、下大領、大松山一丁目、花の木二丁目、上古山、下古山、文教一丁目、 文教二丁目及び文教三丁目の各一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県栃木土木事務所企画調査部企画調査課及び下野市建設水道部都市計画課

4 縦覧期間

平成27年11月13日から同月27日まで

ΙX

1 都市計画の種類及び名称

字都宮都市計画及び小山栃木都市計画鬼怒川上流流域下水道(中央処理区)

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

下野市祇園一丁目、祇園三丁目、祇園四丁目、祇園四丁目、祇園五丁目、緑三丁目、緑三丁目、緑四丁目、緑五丁目、緑六丁目、大光寺一丁目、花の木一丁目、花の木三丁目、下古山一丁目、下古山二丁目、下古山三丁目、文教二丁目、文教三丁目、駅東一丁目、駅東二丁目、駅東三丁目、駅東四丁目、駅東五丁目、駅東六丁目、駅東七丁目、医大前一丁目、医大前二丁目、医大前四丁目、烏ヶ森一丁目、烏ヶ森二丁目、小金井一丁目、小金井二丁目、小金井三丁目、小金井五丁目及び小金井六丁目の全部並びに薬師寺、田中、仁良川、緑二丁目、下坪山、石橋、下石橋、上大領、中大領、下大領、東前原、大光寺二丁目、大松山一丁目、花の木二丁目、上古山、下古山、小金井、川中子及び柴の各一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県栃木土木事務所企画調査部企画調査課及び下野市建設水道部都市計画課

4 縦覧期間

平成27年11月13日から同月27日まで

(都市計画課)

調達等公告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年11月13日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 入札に付する事項
- (1) 委託業務件名 複写サービス 321台

(県が行う組織の改編等により、配置台数及び配置場所に変更が生じる場合がある。使用見込枚数等詳

細は、入札説明書による。)

- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成28年3月(機器設置開始後)から平成33年3月31日までなお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- (4) 履行場所 本庁各課局室及び公所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、入札参加資格を有するものと決定された者であること。
 - (3) 平成27年12月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
 - (4) 業務を実施するために必要な体制を有している者であること。
- 3 入札の手続等
 - (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所 〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 栃木県会計局会計管理課契約指導・調達室 電話028-623-2091
 - (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成27年11月13日から同年12月16日までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

平成27年12月25日 午前10時

栃木県会計局会計管理課入札室(栃木県庁東館3階・入札室1)

ただし、郵送の場合は、開札日の前日の午後3時までに書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。

- (4) 入札方法 1の(1)の件名で1枚当たりの単価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成27年11月13日から同年12月16日までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 確認結果の通知 平成27年12月24日までに郵送する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、入札参加申請書類に会計管理課で交付する 仕様書に基づき作成した納入物品仕様書を添付して、入札参加申請書類の提出期限までに提出しなければ ならない。
- (4) 審査
 - ア 技術審査 栃木県会計局会計管理課長が、入札者の作成した納入物品仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した納入物品仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。
 - イ 技術審査基準 納入物品仕様書が、会計管理課で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目

第2733号 (949)

的等に適合すると認められるものであること。

- (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった 者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに 掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書の作成の要否 要
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Contract of Copying service 321 units

(2) Time and Date of bidding:

10:00 a.m., December 25, 2015

(3) Information is available at:

Contract Administration and Procurement Office,

Accounting Management Division,

Accounting Bureau,

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL. 028-623-2091

(会計局会計管理課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年11月13日

栃木県下水道管理事務所長 島 田 源 一

Ι

- 1 入札に付する事項
- (1) 件名及び数量

鬼怒川上流流域下水道県央浄化センター消化ガス発電における電力売却 予定発電電力売却量 2,403,000kWh

- (2) 売却内容 仕様書による。
- (3) 売却期間 平成28年4月1日午前0時から平成29年3月31日午後12時まで
- (4) 売却場所 鬼怒川上流流域下水道県央浄化センター 栃木県河内郡上三川町大字多功1159
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小 分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
 - (3) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、栃木県競争入札参加資格者指名 停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業を営むことについて届出をした者であること。

- (6) 特定規模電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、売却期間の始期までに一般電気事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約又は振替供給契約を締結する者であること。
- 3 入札の手続等
 - (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所 〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 栃木県下水道管理事務所総務課 電話0285-53-5694
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所 平成27年12月25日午後2時 栃木県下水道管理事務所会議室
 - (3) その他 入札説明書は、平成27年11月13日から同年12月15日までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。) の午前9時30分から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
 - ア 入札への参加を希望する者に求められる事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める申請書を平成27年11月13日から同年12月15日までの間に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

 \coprod

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センター消化ガス発電における電力売却 予定発電電力売却量 1,490,000kWh

- (2) 売却内容 仕様書による。
- (3) 売却期間 平成28年4月1日午前0時から平成29年3月31日午後12時まで
- (4) 売却場所 鬼怒川上流流域下水道鬼怒川上流浄化センター 栃木県日光市町谷1818
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
 - (3) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、栃木県競争入札参加資格者指名 停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業を営むことについて届出をした者であること。
 - (6) 特定規模電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、売却期間の始期までに一般電気事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約又は振替供給契約を締結する者であること。
- 3 入札の手続等
 - (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所 〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159

栃木県下水道管理事務所総務課 電話0285-53-5694

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - 平成27年12月25日午後2時15分 栃木県下水道管理事務所会議室
- (3) その他 入札説明書は、平成27年11月13日から同年12月15日までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。) の午前9時30分から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
 - ア 入札への参加を希望する者に求められる事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める申請書を平成27年11月13日から同年12月15日までの間に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

 \blacksquare

- 1 入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量

巴波川流域下水道巴波川浄化センター消化ガス発電における電力売却 予定発電電力売却量 1,248,000kWh

- (2) 売却内容 仕様書による。
- (3) 売却期間 平成28年4月1日午前0時から平成29年3月31日午後12時まで
- (4) 売却場所 巴波川流域下水道巴波川浄化センター 栃木県栃木市城内町 2-57-62
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小 分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、栃木県競争入札参加資格者指名 停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業を営むことについて届出をした者であること。
- (6) 特定規模電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、売却期間の始期までに一般電気事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約又は振替供給契約を締結する者であること。
- 3 入札の手続等
 - (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所 〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 栃木県下水道管理事務所総務課 電話0285-53-5694
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所 平成27年12月25日午後2時30分 栃木県下水道管理事務所会議室
 - (3) その他 入札説明書は、平成27年11月13日から同年12月15日までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。) の午前9時30分から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他

ア 入札への参加を希望する者に求められる事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める申請書を平成27年11月13日から同年12月15日までの間に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

IV

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

北那須流域下水道北那須浄化センター消化ガス発電における電力売却 予定発電電力売却量 1,459,000kWh

- (2) 売却内容 仕様書による。
- (3) 売却期間 平成28年4月1日午前0時から平成29年3月31日午後12時まで
- (4) 売却場所 北那須流域下水道北那須浄化センター 栃木県大田原市宇田川1790-1
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、栃木県競争入札参加資格者指名 停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業を営むことについて届出をした者であること。
- (6) 特定規模電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、売却期間の始期までに一般電気事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約又は振替供給契約を締結する者であること。
- 3 入札の手続等
 - (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所 〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 栃木県下水道管理事務所総務課 電話0285-53-5694
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所

平成27年12月25日午後2時45分 栃木県下水道管理事務所会議室

(3) その他 入札説明書は、平成27年11月13日から同年12月15日までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。) の午前9時30分から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
 - ア 入札への参加を希望する者に求められる事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める申請書を平成27年11月13日から同年12月15日までの間に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

(都市整備課)